

**【法的根拠】**  
 日本国憲法  
 教育基本法  
 学校教育法  
 学習指導要領

**【学校の教育目標】**  
 ・人権尊重の精神に基づき、心身ともに健康で、知性と感性に富み、社会連帯意識や国際的な広い視野をもった、人間性豊かな児童の育成を目指す。  
 ＊よく考える子 ＊心豊かな子 ＊じょうぶな子

**【地域の実情】**  
**【学校の実情】**  
**【子供の実態】**  
**【教師の願い】**  
**【保護者の願い】**

**【学校の道徳教育の重点目標】**  
 (1)自ら考え、正しく判断し、よりよい生活をする子ども  
 (2)広い心で人の気持ちや立場を理解し、互いに協力し助け合おうとする子ども  
 (3)公共心や公德心を養い、進んで働きよりよい社会を築こうとする子ども  
 (4)生命を尊重し、生命あるものを大切にすること

**各学年の指導の重点**

**【低学年】**基本的な生活習慣、善悪の判断、きまりを守るなど日常生活や学習の基盤となる道徳性の指導や感性に働きかける指導を重視する。また、身近な自然や動植物にやさしい心で接する心身を育て、生命を尊重する心の基盤とする。

**【中学年】**学校生活の経験や人間関係の広がりに配慮した指導を重視する。約束やきまりを守り、相手の立場を思いやり、互いに助け合う心や生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすることを養う。

**【高学年】**相手の立場の理解と支え合い、集団の一員としての役割と責任など多様な経験を生かし、夢や希望をもって生きることの指導を重視する。また、生命がかげがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する心身を育てる。

**各教科**

**国語** 伝統的な言語文化を大切にしながら言語感覚を養い、正確な読解力と表現力を培うことを通じて、他人を思いやる心身を育てる。

**社会** 民主的な社会の一員としてのものの見方や考え方を培い国民としての自覚をもち、郷土を愛する心、公共心、公德心を育てる。

**算数** 算数的活動を通して、自己のよさや、他者との違いに気付き、高め合っよりよいものを作り出そうとする態度を養う。

**理科** 自然に親しみ、生命や自然環境を大切にしようとする態度や、真理を追究してこうとする態度を育てる。

**生活** 身近な社会や自然とのかかわりに関心をもつことや、自分について考えること、生活上必要な習慣を身に付けるなどを通して、自立への基礎を養う。

**音楽** 様々な音楽を表現したり鑑賞したりしながら、美しさを感じる豊かな情操や、各国の音楽や日本の音楽に触れ、伝統や文化を大切にすることを養う。

**図画工作** 表現や鑑賞の活動を通して、美しいものや気高いものに感動するなど豊かな情操を養う。

**家庭** 家庭生活についての理解を深め、家族の一員として、家庭のために進んで役に立とうとする心身を育てる。

**体育** 適切な運動、健康・安全についての理解を通して、運動に親しみ、楽しく明るい生活を営む態度や、協力、公正、最後まで努力する態度を育てる。

**読書科** 社会を創造する一人としての自覚をもち、人や社会、自然と関わり合いながら、問題を発見・解決する、問い続ける態度を育てる。

補  
充  
・  
深  
化  
・  
統  
合

**特別の教科 道徳**

**【各学年の重点内容項目】**  
 1年 ・善悪の判断、自律、自由と責任  
 ・親切、思いやり ・生命の尊さ  
 2年 ・正直、誠実 ・規則の尊重  
 ・自然愛護 ・礼儀  
 3年 ・希望と勇気、努力と強い意志  
 ・よりよい学校生活、集団生活の充実  
 ・家族愛 家庭生活の充実  
 4年 ・公正、公平、社会正義  
 ・友情、信頼 ・感動、畏敬の念  
 ・個性の伸長  
 5年 ・節度、節制 ・相互理解、寛容 ・感謝  
 ・伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する心  
 6年 ・よりよく生きる喜び ・真理の探究  
 ・勤労、公共の精神 ・国際理解、国際親善

**【指導方針】**  
 (1)学校教育全体を通して行う道徳教育との関連的指導を重視する。また、特別活動や他教科、外国語活動、総合的な学習の時間などと関連させながら「道徳科」の指導を行う。  
 (2)体験的活動を生かした心に響く授業の推進に努める。  
 (3)道徳的な価値の自覚、自己の生き方についての考えを深め、自分の将来や自分の生き方に夢や希望がもてる指導を行う。  
 (4)自己を正しく深く見つめ、より積極的な道徳的行為への意欲化を図る。  
 (5)信頼関係や温かい人間関係を基盤におく、年間計画に基づき、一人一人の児童の道徳的価値の自覚を深め、道徳実践力を育成する。

**【指導の工夫】**  
 ・道徳的価値を自分のこととして理解し、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする教育の充実  
 ・自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるような工夫  
 ・自分の考えを基に話し合ったり、書いたりするなどの言語活動の充実  
 ・教材理解を深める教材の提示の仕方、物事を多面的多角的に考えられる発問、目的に合った多様な学習活動、小集団の活用等問題解決的な学習方法や形態、自己の生き方についての考えを深める振り返り、終末の工夫、道徳的行為に関する体験的な活動など学習過程を工夫する。

補  
充  
・  
深  
化  
・  
統  
合

**外国語科・外国語活動**

・外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

**総合的な学習の時間**

・国際理解や環境など、現代社会の課題を探求的に取り組むことを通じて、自己の生き方を見つめようとする態度を育てる。  
 ・主体的に判断して学習を進めたり、粘り強く考えて解決したり、目標に向かって努力したり、他者と協調して生活しようとする態度を育てる。

**特別活動**

◆学級活動…話し合い活動を通して進んで問題解決を図り、温かい人間関係を築き、主体性や所属意識を高める。係活動を通して役割、責任、勤労、奉仕等への実践力や自己を正しく生かす態度を培う。

◆児童会活動…よりよい学校づくりのための活動を通して、自主的・実践的な態度や協力・思いやりの心身を育てる。

◆クラブ活動…異年齢の集団活動を通して個性の伸長・協力・協働性を培う。

◆学校行事…友達と協力して物事を成し遂げる達成感や自己有用感の涵養を図る。

**生活指導**  
 児童が、自己肯定感をもち、生き生きと学校生活を送れるよう、児童理解に努め、よさや可能性を多面的に捉える生活指導・教育相談体制を充実させ、組織的計画的に健全育成を推進する。

**環境整備**  
 児童の健全な道徳性の育成に向け、人的物的言語環境・施設環境・衛生環境・情操的環境・安全環境・メンタルケア環境等の整備を図る。自らの手で美しく整えていこうとする態度を身に付けさせる。

**家庭・地域との連携**  
 家庭や地域の要望を把握し、教育活動に生かす。各種取組を積極的に発信するとともに、学校や児童の実態や課題についても投げかけて協力を得る。道徳授業地区公開講座や地域教育推進会等にて意見交換する。

**推進体制**  
 道徳教育推進教師を中心に、校長・副校長をはじめ、全教職員による協力的な指導体制で臨み、主体的に関わっていく。情報交換や学び合いの場を設けて指導を充実させる。